

平成28年度 第1回 向日市国民健康保険運営協議会会議録

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 平成28年8月8日（月） 午後2時～4時 |
| 2 場 所 | 向日市役所 大会議室 |
| 1 出席委員 | 楠本会長、長谷川（勤）副会長、梅地委員、森田委員、堀委員、山口委員、中川委員、森川委員、長谷川（新）委員、高橋委員、松本委員、山本委員（12名） |
| 4 欠席委員 | 佐藤委員、河合委員、鈴木委員（3名） |
| 5 傍 聴 者 | 0名 |
| 6 議 題 | (1) 平成27年度向日市国民健康保険事業報告について
(2) 平成30年度からの国保広域化について
(3) 今後の保険料のあり方について
(4) 平成28年度向日市国民健康保険事業計画について
(5) その他 |

議事（要約）

- 1 市長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議題

(1) 平成27年度向日市国民健康保険事業報告について

<事務局からの説明>

- ・加入者数は年々減少している。特に、退職被保険者数は減少が著しい
- ・京都府全体で行う共同事業の規模が拡大されたため、予算規模が歳入・歳出とも、約8.5億円ほどに増加した。また、財源不足分を補填するため、一般会計から約1.3億円の法定外繰入を行い、歳入歳出差引額は520万9千円となり、次年度に繰越した
- ・27年度は収納対策に力を入れ、現年度収納率も過年度収納率（滞納繰越分）もともに前年度を上回った
- ・保険料率の改定は行っていないが、賦課限度額は国基準どおりとしたため、医療・介護・後期の合計額は最高85万円になった
- ・平成27年10月20日現在で半分以上が軽減世帯
- ・医療給付費は前年度に比べ3.6%の増となった。調剤と訪問看護は昨年度と比べ大きく伸び、療養費は接骨院利用者に対するアンケート調査や啓発活動により減少した
- ・主要事業の取組状況
 - 新たな滞納者に早めの納付勧奨を行った。
 - 柔道整復等療養について、患者アンケートや啓発冊子の配布等を行った。
 - 特定健診と特定保健指導では、受診勧奨を積極的に行った。
 - 人間ドック、脳ドックの補助を利用できる医療機関を増やした。

<委員からの意見>

- ・不納欠損の額を減らすよう要望する

- ・保健指導受診率について府下での順位はどれくらいか
- ・人間ドックの補助を通年利用できるよう、検討していただきたい
- ・特定健診の受診率を上げるため、未受診者がなぜ受診しないのかを分析してはどうか

（２）平成３０年度からの国保広域化について

＜事務局からの説明＞

- ・制度の大まかな枠組みが決まり、今年の秋には標準保険料の試算が行われる
- ・国からの財政支援

平成２７年度から１,７００億円の公費が毎年投入される。平成２７年度は、保険料軽減の実施割合に応じて交付される補助金が増額され、向日市国保には約６,０００万円が増額された。平成２９年度からはさらに１,７００億円の公費が毎年投入され、平成２９年度は、各都道府県に新しく設置される「財政安定化基金」の造成資金となり、平成３０年度からは、保険者努力支援制度などの都道府県や市町村に対する財政支援に充てられる。

- ・財政運営の主体が都道府県に

京都府が府内で必要となる医療費等の金額を予め見込み、国等から入ってくる補助金等を差し引いた額を市町村に納付金として振り分ける。また、納付金を賄うために必要となる標準保険料を各市町村ごとに示す。納付金は、医療費実績、所得、人数の３つの要素で決まるため、医療費を適正に抑えられれば、納付金が少なくなり、保険料率を低く抑えることができる。

＜委員からの意見＞

- ・被保険者にとっては変わりはないように思う
- ・被保険者のメリット、デメリットについて説明してほしい

（３）今後の保険料のあり方について

＜事務局からの説明＞

- ・国保会計では、次年度に必要となる金額を次年度の保険料に１００％反映させることが基本。本市は１０年間保険料率を据え置いており、この基本から乖離している
- ・広域化にむけて、保険料の負担変化を緩和するための案
 - 増加する額の半分を平成２９年度に上乗せし、平成３０年度で追いつくという案
 - ２段階でも、急激な負担となってしまう場合に、追いつく目標年次を後年にずらすことで、傾斜を緩やかにする案。この場合、毎年財源不足が発生することが予想される

＜委員からの意見＞

- ・赤字を解消する方法は国が示すのか、向日市だけで考えるのか
- ・民間では赤字が続くことは考えられない。市は「市民の方の命にかかわることなので、キツイことはできない」と言うが、それでは赤字は続く
- ・答申の付帯意見でも出したように、中間層にもっと負担してもらうべき
- ・未納は低所得者だけの問題ではなく、高額所得者にも支払えるのに払わない人がいる
- ・保険料を上げていかないと、国保財政はもたない。法定外の繰入金も限度がある。今

後、中高年被保険者が増え、医療費が増えることが予想され、ますます厳しくなる

- ・無駄な医療費なども見直さないといけない。向日市民が健康で、医療費がかからないことが一番良いことで、そのような取り組みも考えてほしい
- ・平成30年度から制度が変わることや、向日市では10年間保険料が上がっていないことなどはしっかり周知する必要がある

(4) 平成28年度向日市国民健康保険事業計画について

<事務局からの説明>

「多額の法定外繰入れを今後も行っていくことは、市の他の施策にも影響を及ぼすことが懸念されることから、中間所得層も含めた保険料の見直しを」という答申を受け、3つの重点項目を設定した。

1. 保険料の算定

次年度以降につなげていくための「今後の保険料のあり方」を今年度に検討する。

2. 収納率の確保

分納誓約の不履行者や大口の滞納者を中心に財産の差し押さえ等、滞納処分を取り組む。分納誓約についても、誓約どおり履行されていない場合は、分納誓約を解除し、滞納処分の対象にする。資産調査の結果、保険料を納める資力がないと判明した場合は、滞納処分の執行停止を行うなど、適切な債権の管理も同時に進める。

3. 医療費の適正化

特定健診を一度も受診したことがなく、また治療歴もない方を対象に、個別訪問により健診の案内を実施する。また、後発医薬品に切り替えた場合の差額を知らせる「差額通知」を開始する。

<委員からの意見>

- ・ジェネリック医薬品希望カード配布の効果はあったか
- ・先発医薬品と全く同じとはいえない後発医薬品もあるので、代替可のもの全てを変えることは難しいが、変えられるものは変えていくのが良いと思う

(5) その他

【「向日市保健事業実施計画・データヘルス計画」の実施状況】

<事務局からの説明>

1. 平成27年度の評価

- ・健診受診率は増加、保健指導実施率は急激に増加させることができた
- ・メタボ該当者・予備群の割合は横ばい
- ・糖尿病の患者割合は徐々に減少。しかし、糖尿病の医療費は増加しているので、今後力を入れていく
- ・中長期的目標の人工透析、脳血管疾患は横ばいで維持、虚血性疾患は少しずつ増加

2. 分析

- ・生活習慣病の医療費のなかで慢性腎臓病（透析あり）の占める割合が、同規模市・京都府と比較して高い
- ・高額になった疾患のなかで虚血性心疾患の割合が高いが、増加減少はない

3. 計画

- ・ 特定健診未受診者の実態を調査し、未受診者対策に取り組む
- ・ 特定保健指導実施率は上がっているが、効果がでるよう引き続き取り組む
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防に取り組み、人工透析を減らす

<委員からの意見>

- ・ 糖尿病患者の割合が減ったのは、健診で見つけて治療を始めたということか。またそれに伴い、医療費が上がったということか